

## 別記様式

## 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	係留施設借上げ（平洋・光洋 令和3年4月～令和4年3月分）
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称並びに所在地	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 宮澤 康一 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3
契約締結日	令和3年4月1日
契約の相手方の氏名及び住所	京葉ユーティリティ株式会社 千葉県船橋市高瀬町1-1番
契約金額 （消費税及び地方消費税を含む）	34,501,836
予定価格 （消費税及び地方消費税を含む）	34,501,836
随意契約によることとした理由	本件は、海洋権益に係る調査等を実施する測量船の係留施設を借上げるものであるが、測量船で使用する調査機器及び整備業者は東京湾に集中しているため、東京湾を定係地とすることで効率的に業務を遂行できることから、測量船が係留可能な岸壁を調査したところ請負業者が管理する岸壁のみであったため随意契約を締結したものである。
備考	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号